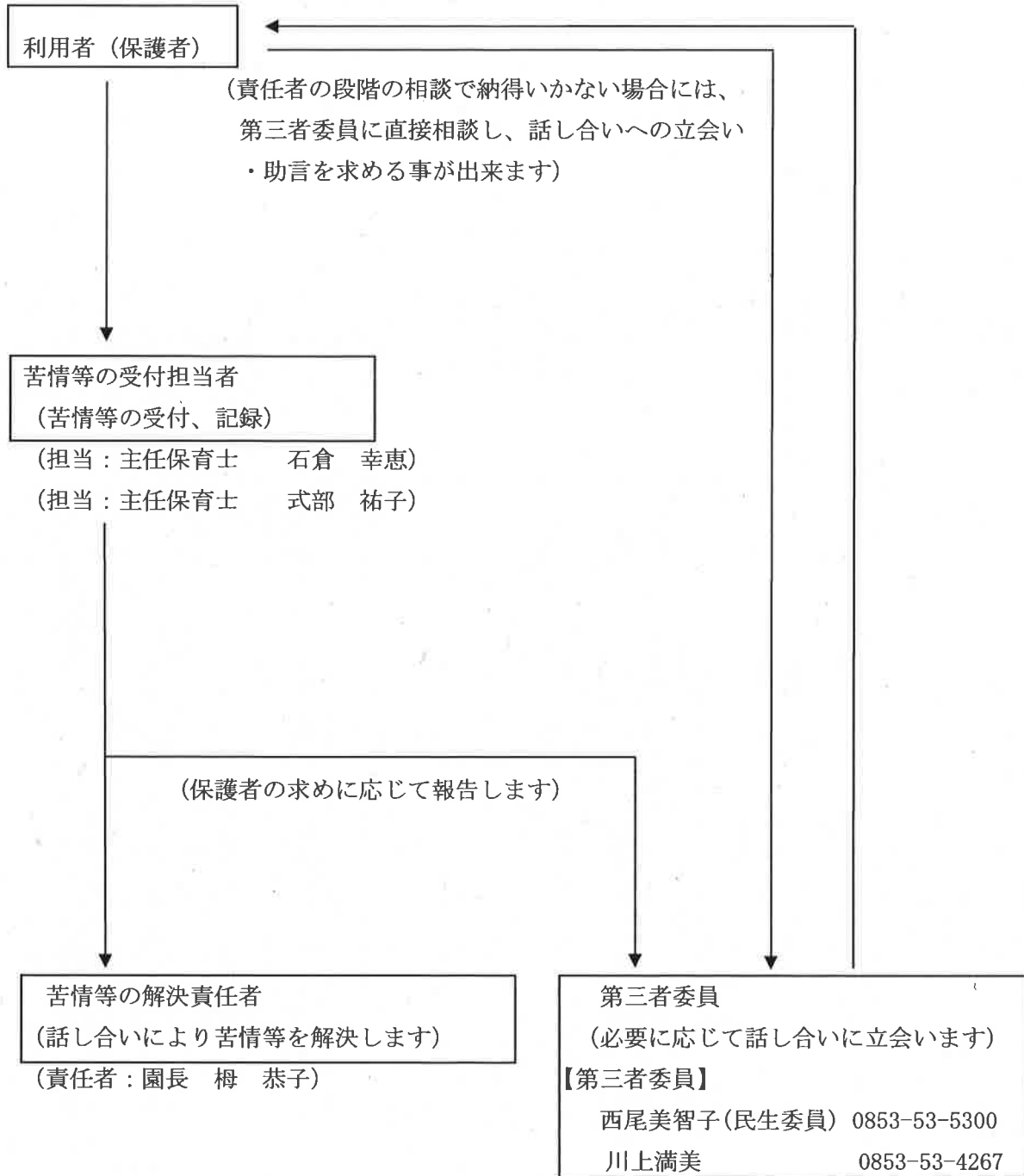


苦情解決のための仕組みについて

社会福祉法人 大社福祉会 こぐま保育園



※相談解決の結果（改善事項）は口頭及び文書で責任者よりご報告申し上げます。

※以上の仕組みで解決できない苦情は島根県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

(TEL 0852-32-5913)